

第 1 1 1 号議案

旧南永山小学校校舎・体育館等解体工事の請負契約の締結について

上記の議案を次のとおり提出する。

令和 4 年 1 2 月 1 4 日

提出者 多摩市長 阿 部 裕 行

提案理由

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和 3 9 年多摩市条例第 9 号）第 2 条の規定により議会の議決に付する。

記

- 1 工 事 件 名 旧南永山小学校校舎・体育館等解体工事
- 2 契約の相手方 東京都多摩市関戸二丁目 3 2 番地 1
プリメーラ多摩 9 0 1 号
未来・丸広建設共同企業体
株式会社未来
代表取締役社長 酒井 治子
- 3 契 約 金 額 金 4 8 9 , 5 0 0 , 0 0 0 円
- 4 契 約 の 方 法 一般競争入札（地方自治法第 2 3 4 条第 1 項適用）

（参考）

- 1 工 事 の 内 容 旧南永山小学校の校舎、体育館、プール等の解体工事
- 2 工 事 場 所 東京都多摩市永山四丁目 9 番地
- 3 工 事 区 分 解体工事
- 4 工 期 契約発効の日の翌日から令和 6 年 5 月 3 1 日まで
- 5 財 源 一般財源